国の経済対策等 融資特別相談会のご案内

～ 平成２５年度補正予算“好循環実現のための経済対策”など～

当所では、４月の消費税率・電気料金アップなどが迫る中、国会で現在審議中の補正予算に伴う経済対策等、中小・小規模企業の設備資金などをご支援するため、下記の通り、定例の第２火曜日に代えて、下記の通り、融資相談会を開催致しますので、ご相談をご希望の方は２月１０日（月）までに亀山商工会議所宛にＦＡＸ等にてお申し込みください。

◇ 日　時　**2月12日（水）午前10時～午後4時**

◇ 場　所　**亀山商工会館（亀山市東御幸町３９－８）**

◇ 内　容　国の制度融資（事業用資金の借入など）

相 談 員：日本政策金融公庫 四日市支店 融資担当者

必要書類：決算・申告書(直近２期分)、試算表(決算後、半期以上経過の場合)、見積書(設備)など

―【参考：当所扱い（対象：小規模事業者）の国・県の制度融資の概要】――――――――

≪日本政策金融公庫≫

小規模事業者経営	（利率：１月末現在）	（融資限度額）	（返済期間）
改善貸付（マル経資金）	１．６０％	１,５００万円	運転資金７年以内、設備資金１０年以内

≪三重県中小企業融資制度≫

	（利率：１月末現在）	（融資限度額）	（返済期間）
小規模事業資金	１．７５％	１,５００万円	運転資金５年以内、設備資金７年以内

（上記ご利用のうち、一部申請による亀山市からの利子又は信用保証料の補給制度がありますが、従来より当所の経営指導を受けていることなどの他、別途要件があります。）

＊なお、各制度の内容・経営者保証のガイドラインなど、詳しくは日本政策金融公庫 四日市支店(TEL：059-352-3121)まで。また、日本公庫の利子・県制度融資の信用保証料の補給制度、申請など、詳しくは亀山市 環境産業部 商工業振興室(TEL：84-5049)まで、各々お問い合わせ下さい。

亀山商工会議所 中小企業相談所（ＴＥＬ：８２-１３３１、ＦＡＸ：８２-８９８７）

亀 山 商 工 会 議 所　行

（FAX：８２ - ８９８７）　2/12(水) 融資特別相談会 申込書

住　所		ご希望時間(㊞をして下さい)
		10~11 · 11~12 · 13~14 · 14~15 · 15~16
事業所名		ご相談内容(ご希望の金額・時期など)
氏　名		(具体的に)：
ＴＥＬ	（　　）	
ＦＡＸ	（　　）	

＊なお、ご記入いただいた情報は、当所からの各種連絡・情報提供などのために利用することがあります。